2022/3/4

小林勝哉社会保険労務士事務所

地方創生テレワークACTION宣言と遠隔地勤務制度の推進への取り組みについて

地方創生テレワークとは（地方創生ｘＴＷ）

小林勝哉
社会保険労務士事務所

「地方創生テレワーク」とは、地方におけるサテライトオフィスでの勤務等の地方創生に資するテレワークであり、 地方の活性化に貢献するものです。ICT(情報通信技術)を活用し時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」が広がることで、今までと同じ仕事を今までと違う場所でできるようになります。

「地方創生テレワーク」は、**会社を辞めずに地方に移り住む「転職なき移住」**、ワーケーションなどによる「関係人口の増加」、東京圏企業による「地方サテライトオフィスの設置」など、「都市部から地方への人の流れ」を加速させ、「人口の流出防止」「地方での雇用」「新規ビジネスの創出」など、多様な形で地方の活性化に貢献します。

日本テレワーク協会の地方創生研究部会では、自治体・企業・働き手におけるぞれぞれの推進上の真の課題を理解し、**地方創生活性化への裾野拡大**を目指しています。

当事務所は、日本テレワーク協会の研究部会を通じて、地方創生テレワークの普及と活用の推進に取り組んでおります。

遠隔地勤務制度とは（多様な働き方ｘＴＷ）

小林勝哉
社会保険労務士事務所

当事務所では、地方創生テレワークAction宣言の中で、遠隔地勤務制度の推進への取り組みについてお示ししております。

「遠隔地勤務制度」とは、**多様な働き方**の一つとして**テレワーク主体の就業環境の定着**に伴い、居住場所の制限を見直して通勤可能な距離を超える遠隔地での居住や就業を認める勤務制度です。近年、ICTを活用したリモートオフィスの整備や、各種手当の見直しを含む労働条件の整備が進んできました。

このような各社の取り組みにより、単身赴任の解消や、職場から遠距離に住む家族の介護のため近隣に転居が可能となるなど、社員が会社を辞めずに地方で就業を継続したり、地方の社員を採用しやすくなり、**従業員のエンゲージメントの向上と企業の人財力の向上**に繋がることが期待されます。

今後、各社で「遠隔地勤務制度」の導入・定着を進めていくためには、テレワーク中心の職場や業務の切り出し、人事制度の見直し、通勤や住宅制度の見直し等の対策が必要となります。さらに、各社の事例を基に、これから取り組む**企業の制度設計の参照モデル**が蓄積されていくことでしょう。また、**地方創生テレワークを通じて会社を辞めずに地方に移り住む「転職なき移住」の事例**も蓄積されていくことでしょう。

地方創生テレワークAction宣言
https://www.chisou.go.jp/chitele/sengen/index.html

小林勝哉
社会保険労務士事務所

地方創生テレワーク推進運動
Action
宣言

地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、

取組方針

取組項目

【5】ワーケーション推進【6】その他

取組内容

これまでテレワーク専門の社会保険労務士事務所として、自社でも実践を進めてまいりました。今後は、多くの企業がイノベーションの創出を加速できるよう、地方創生テレワーク向けモデル就業規則の整備を進めてまいります。
具体的には、企業の就業規則の整備サポートを通じ、遠隔勤務制度の実現による、採用の優位性の確保、地方人材の採用、地域プロジェクトへの参加、機能分散といった、企業価値の実現・向上をご支援してまいります。
また、これまで仕事の品質と効率の向上等のワーケーションの意義を情報発信してきましたが、今後は、各地のサテライトオフィスやワーケーション拠点のベネフィットについても情報発信を進めてまいります。

小林勝哉社会保険労務士事務所

代表　社会保険労務士　小林　勝哉
日付　2021年10月29日

地方創生テレワークAction宣言
企業・団体一覧

小林勝哉
社会保険労務士事務所

ＳＫ特許業務法人	社会保険労務士法人 NSR	株式会社キャリア・マム	株式会社 G glass運営事務局	株式会社クロスアイ
小林勝哉社会保険労務士事務所	株式会社坂根ホールディングス	J-TRADE合同会社	ジョブサポートパワー株式会社	株式会社TOMONICO

小林勝哉社会保険労務士事務所の登録　　他、多数

遠隔地勤務制度参照モデルについて

■遠隔地勤務制度参照モデルの狙い

遠隔地地勤務を可能とする会社制度により、社員の笑顔溢れる職場を全国に広げる。

社員の立場では、郷里の家族の介護、遠方での専門療養、伴侶の転勤に伴う退職や単身生活の解消、障害を持っても安心などのベネフィットを具現化する。
企業の立場では、採用力の向上、多様な人材戦略、創造性の向上、地方創生テレワークを活用した各地域の優秀な人材確保に繋げる。

目的別に制度概要、公開情報のリファレンス、および企業事例のエッセンスを整理し、広く企業実務者に届ける活動を進めてまいります。

■遠隔地勤務制度参照モデルの構成の一例

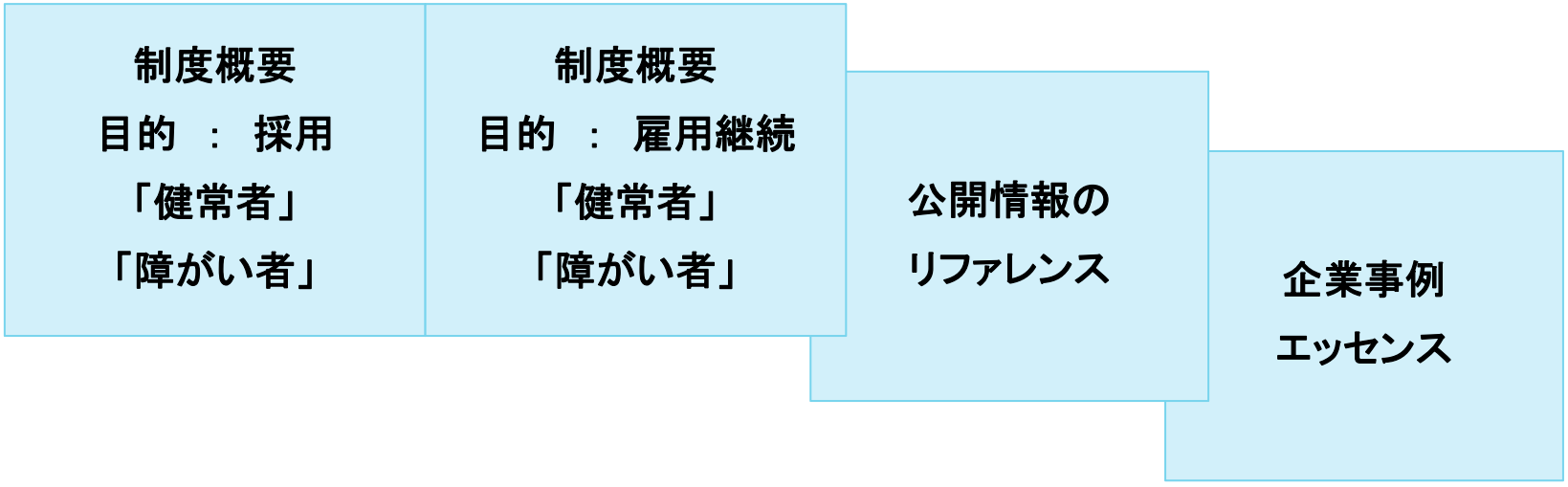

行政の在宅勤務を中心とするテレワーク支援の取り組み

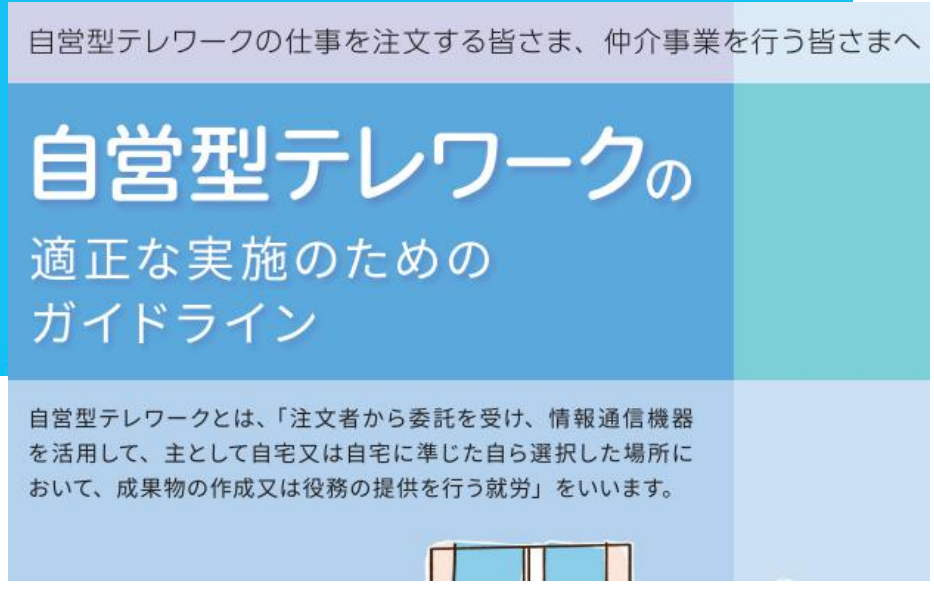

行政の障がい者のテレワーク支援への取り組み

小林勝哉
社会保険労務士事務所

厚生労働省
令和3年度
テレワークで働く！テレワークで雇用する！
障害者雇用テレワーク促進フォーラム

コンセプト　スピーカー

令和3年度
テレワークで働く！
テレワークで雇用する！
障害者雇用テレワーク促進
フォーラム

参加 **12.15** 水

障害者雇用でテレワーク導入
検討してみたい企業様ぜひお役立てください！

ご利用無料　助成制度有

※東京都の事業の例

テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業　令和３・４年度

障害者のテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務）を始める中小・中堅企業等にナビゲーターが訪問し、採用・導入から運用・定着まで一体的に支援します。

こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 障害のある社員のテレワークに適した業務が見つからない。
- ✓ テレワークのためにどのような機器を整備すればよいか分からない。
- ✓ テレワーク中の社員に業務指示をどのように出したらよいのか分からない。
- ✓ テレワーク中の雇用管理に不安がある。
- ✓ テレワーク勤務をする障害者をどのように募集・選考した

都市部と地方をつなぐ　厚生労働省

障害者テレワーク事例集

行政の〇〇と仕事の両立支援への取り組み

小林勝哉
社会保険労務士事務所

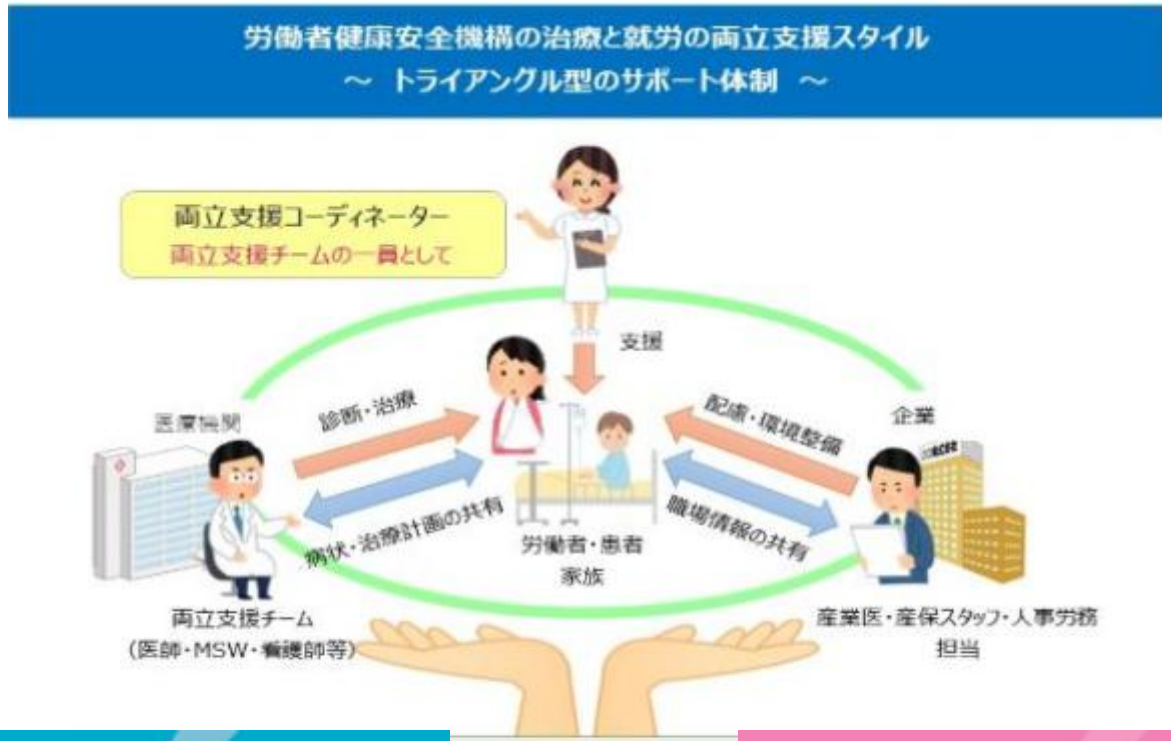

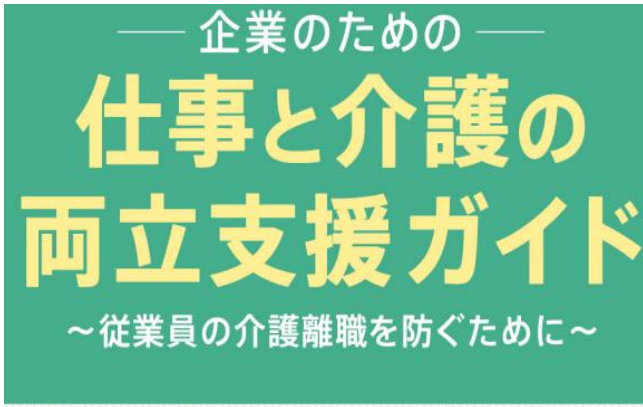

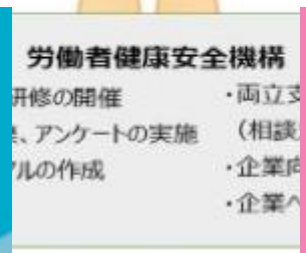

ご一緒に、テレワークを活用して、社員の笑顔あふれる職場作りを進めてまいりましょう。